



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

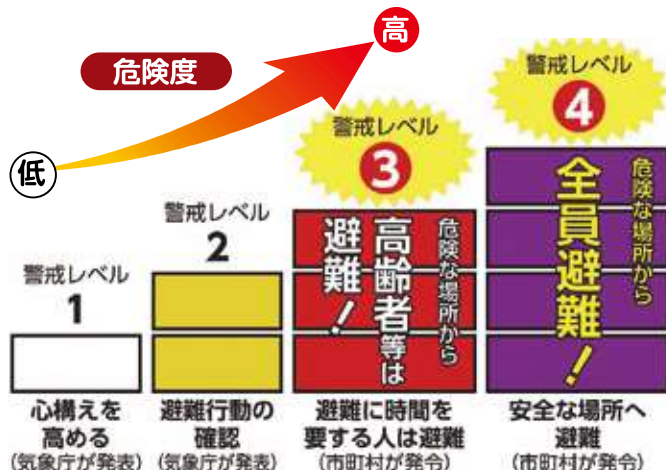
台風や豪雨などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難しますか？中標津町が発令する避難情報等を理解し、それぞれの状況に応じて避難行動をとれるようにしましょう。



中標津町が発令する避難情報等とみなさんの避難行動等

中標津町では、町の登録制メール（愛称「キキボウ」）やFMはなの放送、緊急情報メール（エリアメールを含む）等を用いて住民のみなさんに避難情報等を発令する際に、「警戒レベル」と「みなさんのとるべき避難行動等」を伝達します。

警戒レベル	避難情報等	みなさんのとるべき避難行動等	防災気象情報 【警戒レベル相当情報】
警戒レベル5 【命を守る最善の行動】	災害発生情報 〔中標津町発令〕	既に 災害が発生 している状況です。 避難できない場合は、 命を守るため最善の行動 をとります。	警戒レベル5相当情報 ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報等
警戒レベル4 【危険な場所から全員避難】	避難勧告 避難指示（緊急）※ 〔中標津町発令〕 ※地域の状況に応じて緊急のまたは重ねて避難を促す場合等に発令します。	危険な場所から、 速やかに避難先へ避難 します。 公的な避難場所（指定避難所等）までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難します。	警戒レベル4相当情報 ・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報等 
警戒レベル3 【危険な場所から高齢者等は避難】	避難準備・高齢者等避難開始 〔中標津町発令〕	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者 は避難します。 その他の人は、避難の準備を整えます。	警戒レベル3相当情報 ・氾濫警戒情報 ・洪水警報等
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁発表〕	避難に備え、洪水ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認 します。	
警戒レベル1	早期注意情報 〔気象庁発表〕	災害への心構えを高めます。 気象情報に注意します。	



・避難勧告等が発令されなくても、危険を感じたら避難行動をとってください。

・豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

・「屋内安全確保」
自宅内の上層階で山やがけからできるだけ離れた部屋等に移動しましょう。

・町が発令する避難勧告等は、町が総合的に判断して発令するものです。大雨特別警報や洪水警報等（警戒レベル相当情報）が出されたとしても発令されないことがあります。

詳しくは、総務課 防災係まで。